

令和2年9月4日
資料提供

問い合わせ先
環境生活総務課 環境計画班
石井・瀬谷（内線 2674）
（直通）073-441-2674

（仮称）DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力発電事業に係る
計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの知事の意見について

令和2年7月6日付けで大和エネルギー(株)から送付された（仮称）DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について、発電所アセス省令※第14条第3項の規定により、環境の保全の見地からの意見（知事意見）を別添のとおり述べましたので、お知らせします。

事業の概要

事業の名称	(仮称)DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力発電事業
事業者	大和エネルギー株式会社 代表取締役社長 濱 隆 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号あべのハルカス33階
事業の内容	風力発電所（陸上）
事業実施想定区域	有田川町及び日高川町
発電所の出力	最大 35,070kW（単機出力 3,200kW 級×最大 11 基）

※ 発電所の設置又は変更の工事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令

（参考）環境影響評価制度について

環境影響評価制度は、法令で定める大規模事業を行うに当たり、事業が及ぼす環境影響を事業者自らが調査、予測、評価し、その結果を公表して住民、地方公共団体などから意見を聴き、それらを反映して環境影響の回避・低減を図る制度です。

環境影響評価法の手続は、大きく分けて次の5段階があり、今回は配慮書の手続です。

図書	内容
配慮書【今回】	事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめたもの
方法書	環境影響評価の項目や方法についての計画を示したもの 事業者による調査・予測・評価（以下、「調査等」という。）の実施
準備書	調査、予測及び評価の結果を示したもの
評価書	準備書について、環境保全の見地からの意見を有する者、都道府県知事等からの意見について検討し、必要に応じて準備書を修正したもの 個別法の許認可等での審査・事業の実施
報告書	事後調査やその結果に応じて講ずる環境保全対策等をまとめたもの